

平成 29 年度 第 1 回四條畷市子ども・子育て会議議事要録

日 時	平成 29 年 8 月 8 日 (火) 午後 2 時～
場 所	四條畷市役所 委員会室

(出席者) 小寺委員長・柏原副委員長・福地委員・服部委員・市林委員・村出委員・
吉村委員・市山委員・小林委員・山田委員
(欠席) 原委員・矢田委員

1. 開会

事務局：＜挨拶＞

健康福祉部長兼子ども室長：＜挨拶＞

事務局：＜自己紹介＞

＜会議成立要件の報告・資料確認＞

2. 議事

- ① 平成 28 年度の主な施策の実績について
- ② 平成 29 年度の主な施策について
- ③ つどいの広場“きたで”について
- ④ 平成 29 年 4 月の待機児童数について
- ⑤ 保育施設等利用選考基準指数表の見直しについて
- ⑥ その他

事務局：今年度もどうぞよろしく申し上げます。それでは、次第についてご確認ください。それでは、早速案件
1 の「平成 28 年度の主な施策の実績について」を事務局から説明をお願いします。

事務局：＜資料説明＞

- ① 医療証適用による現物給付開始に向けた調整
- ② 子ども基本条例の周知・啓発
- ③ 認定こども園への移行
- ④ なわて子育て応援ブックの作成
- ⑤ 乳幼児教育保育アクションプランの策定
- ⑥ なわてこどもまつりの開催
- ⑦ 公立保育所における地域子育て支援施策の充実
- ⑧ 児童発達支援センター及び子育て総合支援センターの複合施設の運用
- ⑨ つどいの広場の新規拠点の設置
- ⑩ 地域子育て支援拠点の充実
- ⑪ ふれあい教室時間外利用の実施に向けた体制整備

委員長：引き続き、案件 2 について説明を受けた後、まとめてご意見、ご質問等をいただきたいと思います。
それでは、続けて事務局より「平成 29 年度の主な施策について」の説明をお願いします。

事務局：＜資料説明＞

- ① 寡婦（夫）控除みなし適用事業の実施
- ② 子ども基本条例の周知・啓発
- ③ 認定こども園への移行

- ④ なわて子育て応援ブックの配布
- ⑤ 四條畷市乳幼児教育保育アクションプランに基づく取組み
- ⑥ なわてこどもまつりの開催
- ⑦ 子育て支援プロジェクトチームによる取組み
- ⑧ 地域子育て支援拠点の充実と連携
- ⑨ ペアレントトレーニングの実施
- ⑩ ふれあい教室時間外利用の実施

委員長：只今の事務局からの説明について、委員の方ご意見ご質問がございましたらお願いします。

市林委員：⑩「ふれあい教室時間外利用の実施」について、前回の会議で指導員の確保が難しいという話をされていましたが、人数的に足りている状況で進めておられるのでしょうか。

事務局：指導員の数でございますが、この4月から2名足りない状況で、募集をしたところ1名しか採用できなかった。現在減1名の状況で、改めて広報でも募集をしているところであります。次回の試験で採用できれば指導員の数は足りてくると考えています。

市林委員：市内のあちこちに指導員募集のポスターをよく見るのですが、通年でなかなか集まっていだけない、なり手が少ないというのは、色々な点において魅力のある職場ではないという捉え方をされているのではないかと思うのですが、対偶の改善や賃金を上げる等は考えておられるのでしょうか。

事務局：賃金に関しましては、人事課の考え方や任期付職員賃金の話になりますので私どもが決めることは難しい状況です。職場の改善につきましては、毎月の指導員会議の中で先生方とどのようにふれあい運営をしていくとよりよくなるかという話をしています。指導員は、幼稚園教諭の資格や保育士資格等の諸条件があり、なかなか手が見つかりにくい現状であります。精いっぱい頑張りながら指導員の確保をしていきたいと思っています。

柏原副委員長：お聞きしたいのですが、四條畷市のふれあい教室は何クラスあるのでしょうか。

事務局：各小学校7小学校ございまして、基本的には2クラスずつ置いております。実際開設しておりますのは、東、南が1クラス、田原、岡部が3クラスあり、その他は2クラスずつあります。すべて合わせて14クラスあります。

柏原副委員長：夏休みになると朝から見ることになるのですね。その中で、行動範囲が広がったり、注意しても理解ができなかったりする発達障がいまではいかないグレーゾーンの子どもはたくさんいると思われま。指導員の先生方はどのような配慮・対応をされているのでしょうか。

事務局：障がいのある子どもが入室した際には、支援員が対応します。ふれあい教室には、指導員、指導員補佐と支援員を配置しています。支援員が主に障がいのある子どもを見守っています。グレーゾーンの子どもに対しては、実際にクラス運営を行う中で、指導員の判断により、「この子をもっとしっかりとみてあげたい」と相談を受けます。確認をした上で、支援員の数を増やす等の対応を行っています。正直なところ、支援員のなり手が少ないこともあり、特に夏休みは、朝から晩まで子どもを預かることもありますので、支援員の確保や適切な配置について課題を抱えているところはございます。

事務局：今のお答えに加えまして、学校担当から申し上げます。ふれあい教室の先生方と学校のクラスの担任が情報を共有し、子どもたちが過ごしやすような環境を整えていくような情報交換の機会を各学校でもっています。ふれあい教室に新しく入った子どもや1年生については、どのように落ち着いて過ごせるかというところは学校の職員もしっかりと取り組んでいるところです。ふれあい教室の先生方と共有し、子どもたちの生活環境を整え、できるだけスムーズにいくように取り組んでいます。

柏原副委員長：事故や怪我がないようにしていただけるとありがたいです。お願いします。

山田委員：以前、ふれあい教室で勤めていた方の話ですが、暴力的な子どもたちがいるらしく、壁に接していないと後ろからキックされる等で、仕事が続けられず辞めたと聞きました。その辺りの指導についてはどのようにしていますか。

事務局：指導員の先生を後ろから押したり蹴ったりして、実際に怪我をされた先生もおられます。子どもへのサポートが必要だと考えます。子どもは自分に興味を持ってほしいという気持ちから「どうすれば自分のことを見てもらえるか」と行動に表れたのではないかと指導員と話し合いました。その場合は保護者へも話をして、家庭ではどうかと話をしていく中で、子どもが安心して過ごせるような環境作りに努めているところです。

小寺委員長：関連して、他市では、障がい福祉サービスの放課後等デイサービスがかなり広がってきています。ふれあい教室対象者とオーバーラップする部分があります。特に中度の方は放課後等デイサービスへ行くため、ふれあい教室は軽度・グレーゾーンの子どもの数が増えてきていると聞きます。四條畷市ではどうでしょうか。

事務局：放課後等デイサービスを利用される方はいらっしゃいますが、中には、重度まではいかなくても中度の子どももふれあい教室に通われています。学校の子どもたちと一緒に過ごしたいという思いがあり、その場合は、ふれあい教室に入室させたいと希望されます。

市林委員：放課後等デイサービスの保育・教育内容のチェックを市町村で行われているのでしょうか。中でのようなことをしていただいているのか、内容について外からはわかりにくいと思うのですが。

小寺委員長：問題になっているところですね。ゲーム中心や、体操中心など特色はあるようですが、それが子どもにとってどうなのかと問題になっています。内容について市が直接指導することはないのでしょうか。

事務局：管轄につきましては、障がい福祉課になっています。ここ何年かで放課後等デイサービスが増えてきている状況もあり、事業内容について市が把握する必要があるということで、連絡会を立ち上げました。その中で各施設でどのような対応をしているか話し合いや情報交換を行い、市の中で把握できるような形をとっています。

山田委員：私が働いている事業所で、デイサービスを行っているので中身について少しご理解いただけるかなと思います。利用者は曜日によってお出かけ、お弁当ハイキング、手作り教室、クッキング等を行います。毎月、取り組みを考えたスケジュールに基づいて過ごします。宿題も一緒にします。買い物に行ってお金を使う練習をしたり、図書館に行ったりします。お金がかからないように職員がリサーチして工夫しています。部屋の中だけでなく、一緒に考えて取り組んで子どもたちができることを伸ばします。小中高の子どもたちがいるので、交流をしながら上下関係、横の関係、職員との関係作りをしています。保護者は事業所を選ぶことができます。今日はこっちに行く、これはおもしろいからこっちに行こうということが出来ます。中身はオープンにして進めている状況です。

市林委員：あちこちに事業所を見かけるようになり、今日も子どもたちが買い物をする姿を見かけました。なかなか外から見えない部分があるので、市がきちんと把握しているのか知ることができました。ありがとうございました。

山田委員：利用者はひとつではなく、あちこちの事業所を利用します。連絡会で共有しながら、お互い関連性を持って「この子にはどのようにしてあげたらいいかな」と話し合うこともあります。ずいぶん進んできたと思います。

柏原副委員長：他市から見て、なわてふれあい教室は、各小学校に学童が設置されているとのことですね。また、教員とも連携を取りながら行っているということで、財政が厳しい中、努力していることかと思えます。保護者の意見を伺いながらより充実したものになると、ひとつの特色になるのではない

かと思えます。他の行政は、学童を指定業者に回したり手を放したりしている状況ですので、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

小寺委員長：他にご意見はございますか。

柏原副委員長：資料の「保育所等の巡回相談・巡回指導」のところで、平成28年度は減っているように思われますが、対象の子どもが少なくなったのでしょうか。数字の意味を教えてくださいませんか。

事務局：ひとつにつきましては、保育所等訪問支援、発達相談の件数が上がっています。心理相談員が巡回相談・巡回指導に加えそれらの事業を担っています。保育所等訪問支援の人数が上がっていることと、発達相談は平成28年度から就学後の子どもの相談を始めたこともあり件数は増えています。他の事業が増になっていることが要因です。もう一点につきましては、平成27年度までは、公立の保育所・幼稚園を対象にしていたところを、事業のニーズがあり、私立保育園等にも対象を拡大しました。そこで、巡回相談・巡回指導へ対応する余力がなかったというところではあります。

福地委員：保育所等訪問支援についてですが、その時点で保育所等訪問してもらいたい方がいらっしゃるのですが、なかなか順番が回ってこなくて困られている話をたくさん聞きます。今、申し込むと1年待ちという状況で保護者が困っておられます。他の事業所をお願いするにも、四條畷市は児童発達支援センターしかないというところで、今後、心理士を増やしてうまく回っていきけるようにするなど考えておられますか。

事務局：現状としましては、巡回相談の件数も含めまして、心理士の数を増やす必要があるなど人間的な問題は感じているところです。現在の回し方につきましても、他市の実施訪問等を参考にしながら効率よく回せないか、待機時間を短くできないかということを検討してなるべくタイムリーに対応していきたいと考えています。

小寺委員長：他に何かございませんでしょうか。ないようですので、最初にお知らせがありました通り、手当医療課長、地域教育課長は退席されます。

では、案件3の「つどいの広場“きたで”について」の説明をお願いします。

事務局：つどいの広場について説明

各施設利用人数、アンケートの結果について

小寺委員長：この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

事務局：つどいの広場の中身についてみなさんご存知でしょうか。具体的にどんなことをしているか説明があった方がよいかと思ったのですが、委員の皆さんはどうでしょうか。

小寺委員長：イメージはつきますか。補足があればお願いします。

事務局：つどいの広場は子ども子育て支援法59-9に基づいてに実施している事業です。子育て中の保護者の負担軽減を図って、子どもが日中自由に過ごせる場所の提供を目的にしています。対象は4歳までの在宅の子どもとなっていますが、4歳までのどこかに所属している子どもは利用できないのかという話がでましたので、4歳までの子どもはすべてご利用いただけることになりました。所属のない子どもであれば、4、5歳の就学前の子どもも可能としています。実施しているのは、月曜日から金曜日までの10時から4時までです。中には、ランチスペースを設けており、お弁当を持ってきて食べられるようになっていて、一日中遊べるようなスペースになっています。

柏原副委員長：子育て総合支援センターは訪問したことがあり、木製のおもちゃがあったりして、すごく充実したスペースになっていますね。他のつどいの広場も同様のおもちゃ等があるのでしょうか。

事務局：つどいのひろばきたでとおかやまには同じようなおもちゃを置いています。

柏原副委員長：きたでは支援センターと近いこともあり利用者が少ないですね。岡山東の辺りでは最近小さい子どもが多いですね。坂があるので利用しにくい環境にあります。上の辺りにあれば、参加しやすいかと思えますが、今後はどうでしょうか。

事務局：今後の予定といたしましては、適正配置を考えていて、今ある支援を使っていこうと考えています。
例えば愛育園の子育て支援など、各保育所で色々な支援を行っています。そこの利用は少ないようで、周知不足を感じているところです。せっかくいいところがありますので、それを全体で周知していく。今までは個別で周知していたのですが、情報を持ち合ってお互いが周知し合ったらいいなと思っています。

柏原副委員長：市の広報誌を若い人たちが情報源としていると聞いています。大々的にしていただけたらいいなと思っています。

小寺委員長：ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。
ないようですので、次第の案件4「平成29年4月の待機児童数について」説明をお願いします。

事務局：平成29年4月1日の保育児童数を表のとおり上げています。
入所人数が1,216人、待機児童数3人、入所保留数（希望施設に空きがないため入れない）が25人となっています。

小寺委員長：ただいまのご説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

柏原副委員長：確認させていただけますか。入所保留数とは、入りたいと言え入れられるけれども、ご自分が希望する保育所に入れないという解釈でしょうか。

事務局：入所保留数の25名ですが、25枠空いているわけではなく、第一希望の園のみ希望されている方に関しては、待機児童数から外しています。その方が、希望を増やされたとしても、入れない可能性はあります。本来の待機児童は20人くらいにはなるのかなと思いますが、この表は国の基準のとおり出している数字なので、3名となっています。25名の欄が0名になるように対策を講じていかないといけないとは考えているところです。

柏原副委員長：3名の待機児童ですが、月を経ていくと待機児童は増えると聞いているのですが、今現在は何名でしょうか。

事務局：今現在は4名です。

小寺委員長：他にありますか。ないようですので、次の案件5「保育施設等選考基準指数表の見直しについて」をお願いします。

事務局：保育施設等選考基準指数表の見直しについて説明

- ① 連携施設を削除
- ② 就労時間区分の追加
- ③ ひとり親世帯等における内職及び求職活動中の指数の変更
- ④ 加算項目の名称変更
- ⑤ 辞退による減点の追加
- ⑥ 市内保育施設在勤（内定）の保育士または保育教諭に限定
- ⑦ 兄弟姉妹がすでに認可保育所または認定こども園に通所している児童に「転園の場合を除く」と追加
- ⑧ 備考の追加について
- ⑨ 中国残留孤児家庭等帰国児童を生活保護と同等へ変更

市林委員：月160時間以上、一日8時間以上が加えられた理由はなんでしょうか。

事務局：今までは、基本的に保育所に入れる場合は、一定6時間以上を常勤として取り扱っていたのですが、8時間の常勤と6時間の常勤を比べると、保護者の仕事による子育ての負担に差があるのではないかと見直しました。近隣の市においても差をつけているところが多くなっていたため、本市でも同様の取り扱いで、細かく設定させていただいた状況です。

小寺委員長：他に何かありますか。ないようですので、保育施設等選考基準指数表の見直しについて承認いたします。次の案件「その他」をお願いします。

事務局：今後のスケジュールを説明します。次回の開催についてご案内いたします。第2回会議につきましては、2月頃を予定しております。

小寺委員長：ただいまのスケジュールについて、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、これで子ども・子育て会議を終了いたします。皆様ありがとうございました。

事務局：＜挨拶＞

＜閉会＞